

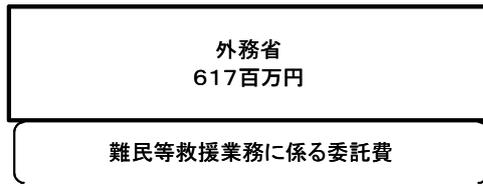
平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	難民等救援業務委託費		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度開始		担当課室	人権人道課		課長 阿部 康次			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1 国際の平和と安定に対する取組					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計画、通知等	昭和54年7月13日付け閣議了解「インドシナ難民対策の拡充・強化について」、難民行政監察(昭和57年7月)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国が国際社会の一員として難民問題解決のため行う国際協力の一環として、我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護、我が国に定住を希望する難民認定者等の日本定住の促進等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置 ②我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進 ③難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算の状況	当初予算	484	619	679	639	611		
		補正予算	-	-	▲62	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-	-		
		計	484	619	617	639	611		
	執行額		484	619	617	-			
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	①年末における難民認定申請中の者(異議申立中の者を含む。)の数に対する保護措置実施数の比率			成果実績	%	14.0	14.3	8.8	8.8
	②難民認定者に対する定住支援プログラム修了者へのアンケートにおいて「とてもよい」又は「よい」と評価				%	87.0	91.7	100.0	100.0
	③難民相談案件数				件	6,694	7,324	7,945	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	①難民認定申請者に対する保護措置実施数(月平均延べ件数)			活動実績 (当初見込み)	人	284.4	386.7 (245)	302.2 (309)	- (409)
	②難民認定者に対する定住支援プログラム受入数				人	29	28 (29)	29 (29)	- (29)
	③難民相談案件の処理のため対応した回数				回	29,180	35,395 (29,180)	25,957 (35,395)	- (前年度並み)
単位当たりコスト	①難民認定申請者に対する保護措置 (12.5千円/生活援助費支給1件)			算出根拠	(難民認定申請者保護関係費264,497千円-生活援助費219,186千円)÷12か月÷月平均延べ件数302.2件				
	②難民認定者に対する定住支援 (1,229.8千円/定住支援プログラム1人受講)				(難民認定者支援業務費46,781千円-生活援助費11,117千円)÷定住支援プログラム受入数29人				
	③難民相談 (0.9千円/難民相談1件)				難民相談事業費23,053千円÷年間難民相談件数25,957件				
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	難民認定申請者保護関係費	343	321						
	人件費	147	146						
	難民認定者支援業務費	61	58						
	事務所経費	45	43						
	難民相談事業費	44	42						
	計	639	611						

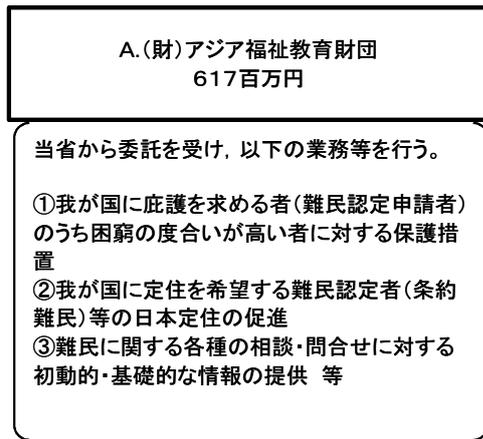
事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難民認定申請者に対する保護については、昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 ・ 難民認定者に対する定住支援については、平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき、平成15年度から開始。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度実施分の委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。 ・ 平成22年度以降、難民認定者に対する定住支援を別途の委託事業である第三国定住難民に対する定住支援と同じ施設で実施することにより、大幅に経費を圧縮。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難民認定申請者に対する保護措置の内容は、生活保護(厚生労働省所管)と類似しているが、本保護措置は、生活保護の対象とならない者(在留資格がない者、在留資格「特定活動」の者等)を対象としており、生活保護との重複はない。 ・ 難民認定者に対する定住支援は、関係省庁と適切に役割分担した上でやっている。具体的には、日本語教育等を文化庁、職業紹介・相談等を厚生労働省、生活ガイドダンスや施設運営等を外務省が分担し、相互に連携しつつ実施している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 右記のとおり	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成24年度実施分の委託先の選定に当たっては、競争性の向上を図るため、応募までの準備期間の拡大、公示期間の拡大、受託予定団体の決定から事業開始までの準備期間の拡大、応募要件の緩和、仕様の緩和などの措置を行った。その結果、難民認定者に対する定住支援を含む「難民等定住支援事業」については3者の応募が得られた。一方で、難民認定申請者に対する保護措置等を行う「難民等救援業務」の応募者は1者のみであったため、同業務の平成25年度実施分の委託先の選定に当たっては、受託予定団体の決定から事業開始までの準備期間の拡大、公示期間の拡大など、更なる競争性の向上を図る予定。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>事業見直しによる減 単価見直しによる減</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		<p>生活援助費の積算人数見直しを行ったことによる減 光熱水料、通訳人謝金等の単価見直しを行ったことによる減</p>	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年行政事業レビュー	262	平成23年行政事業レビュー	249

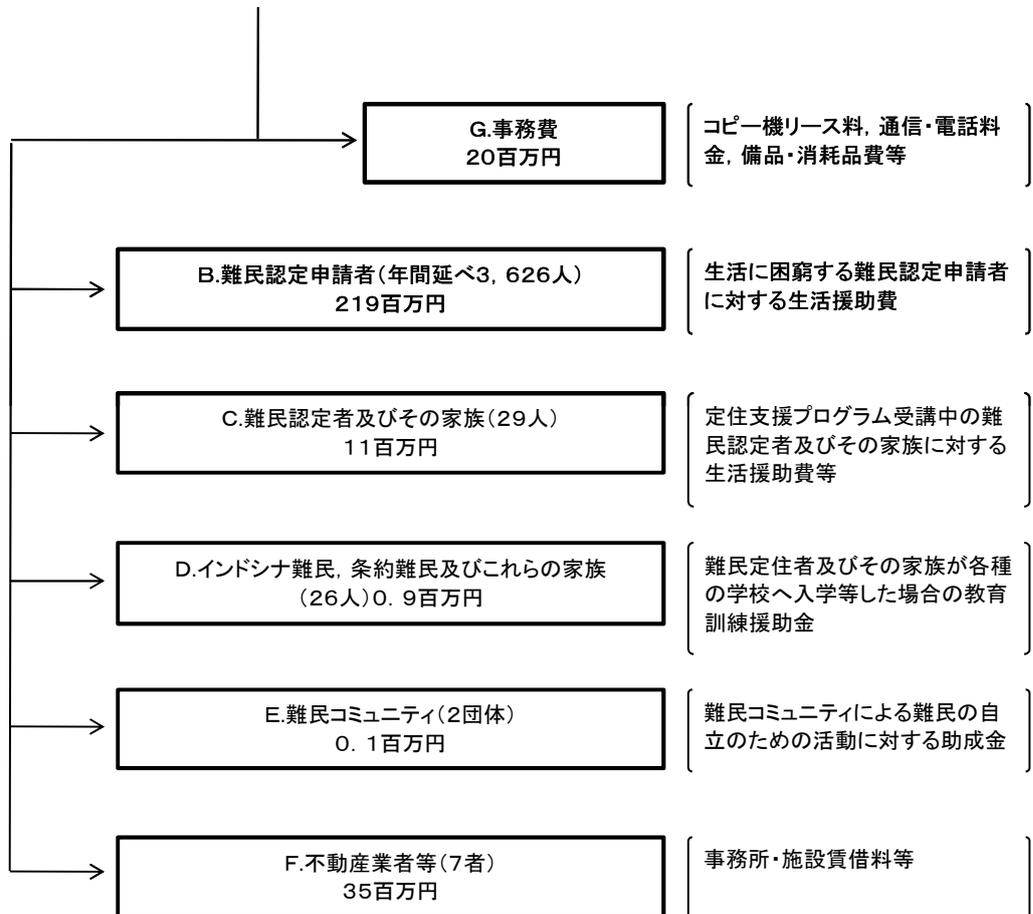
※平成23年度実績を記入



【公募】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A.					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
難民等への 給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	219			
	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費等	11			
人件費	本部事務所職員、関西支部事務所職員及びRHQ支援センター職員	117			
	通訳人、難民相談員、生活ガイダンス講師、保育士等への謝金	64			
施設借料等	本部事務所使用経費	30			
	RHQ支援センター使用経費	18			
	難民認定申請者緊急宿泊施設使用経費	7			
	関西支部事務所使用経費	6	計		0
	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	3			
	難民認定申請者向け宿泊施設使用経費	1			
事務費等	公租公課	20	費目	使 途	金 額 (百万円)
	その他の経費(備品・消耗品購入費、印刷製本費、振込手数料、郵送料等)	7			
	会計監査法人による監査料	4			
	パソコン・ネットワーク保守料金等	3			
	コピー機リース料、トナー代等	3			
	通信費・電話料金	3			
	職員旅費	7			
計		523	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)アジア福祉教育財団	難民等救援業務に係る委託費	617	随意契約(公募)	—

B.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	難民認定申請者	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	219	—	—

(注)年間延べ3,626人に対し支給

C.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	難民認定者及びその家族	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	11	—	—

(注)年間29人に対し支給

D.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	難民定住者及びその家族	難民定住者等が各種の学校へ入学等した場合の教育訓練援助金	0.9	—	—

(注)年間26人に対し支給

E.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	難民コミュニティ団体A	難民コミュニティによる難民の自立のための活動に対する助成金	0.03	—	—
2	難民コミュニティ団体B	難民コミュニティによる難民の自立のための活動に対する助成金	0.03	—	—

F.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)不動産業者A	RHQ支援センター使用経費	18	—	—
2	(株)不動産業者B	難民認定申請者緊急宿泊施設使用経費	7	—	—
3	(株)ビル管理会社A	関西支部事務所使用経費	6	—	—
4	(株)不動産業者C	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	1	—	—
5	社団法人A	難民認定申請者向け宿泊施設使用経費	1	—	—
6	(株)不動産業者D	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	0.9	—	—
7	個人A	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	0.4	—	—

G.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	会計監査法人A	会計監査料	4	—	—
2	(株)コピー機販売会社A	コピー機リース料等	2	—	—
3	(株)電気通信事業者A	電話料金	2	—	—
4	(株)印刷業者A	印刷製本費等	1	—	—
5	(株)OA機器販売会社A	パソコン保守料金, 消耗品購入費等	1	—	—
6	銀行A	振込手数料等	0.5	—	—
7	(株)OA機器販売会社B	パソコン購入費	0.5	—	—
8	(株)電気通信事業者B	電話料金	0.4	—	—
9	(株)OA機器販売会社C	パソコンリース料	0.4	—	—
10	(株)コピー機販売会社B	コピー機リース料	0.4	—	—